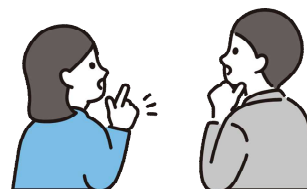


地域見守り活動に関する協定

協力・協定事業者を募集しています

日常業務でこんな異変に気付いたことはありませんか？

- ✓ 扉が開いているが、呼びかけても返事がない
- ✓ 同じ洗濯物が何日も干してある
- ✓ 家の中や外にごみが散乱している、異臭がする
- ✓ 身だしなみが不潔・季節にあった服を着ていない
- ✓ 家の中から怒鳴り声をする
- ✓ 極端に痩せている
- ✓ お店で勘定ができない など



地域見守り活動に関する協定とは

個人宅訪問や高齢者・障がい者の方と接することの多い事業者の方に日常業務の延長として見守り活動を行っていただくとともに異変を感じた際には市へ連絡いただくことで誰もが安心して生活のできる笠岡市を一緒に目指すものです。

《協定締結先》

金融機関・郵便局・生命保険会社・スーパー・配送会社・配食会社など
これまでに 42 事業者と協定締結を行いました（令和8年4月時点）。

笠岡市では、見守り活動だけでなく、事業者の方の特色に応じて、住民サービスの向上や地域課題の解決を目指した包括連携協定も締結しています。

協定内容についてもご相談ください。



＜協定に関するお問い合わせ先＞

笠岡市こども・健康福祉部 福祉総務課

☎:0865-69-1033 / FAX:0865-69-2182